

建設工事等の契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化について

1 概要

建設工事等（建設工事及び建設工事に係る業務委託をいう。以下同じ。）の契約保証及び前払金保証（中間前払金保証を含む。以下同じ。）に係る保証証書については、これまで書面で提出していただいておりますが、令和7年4月からインターネットを介した方法による「電子保証」が可能となりました。

※従来通り「書面」による保証証書の提出も引き続き可能です。

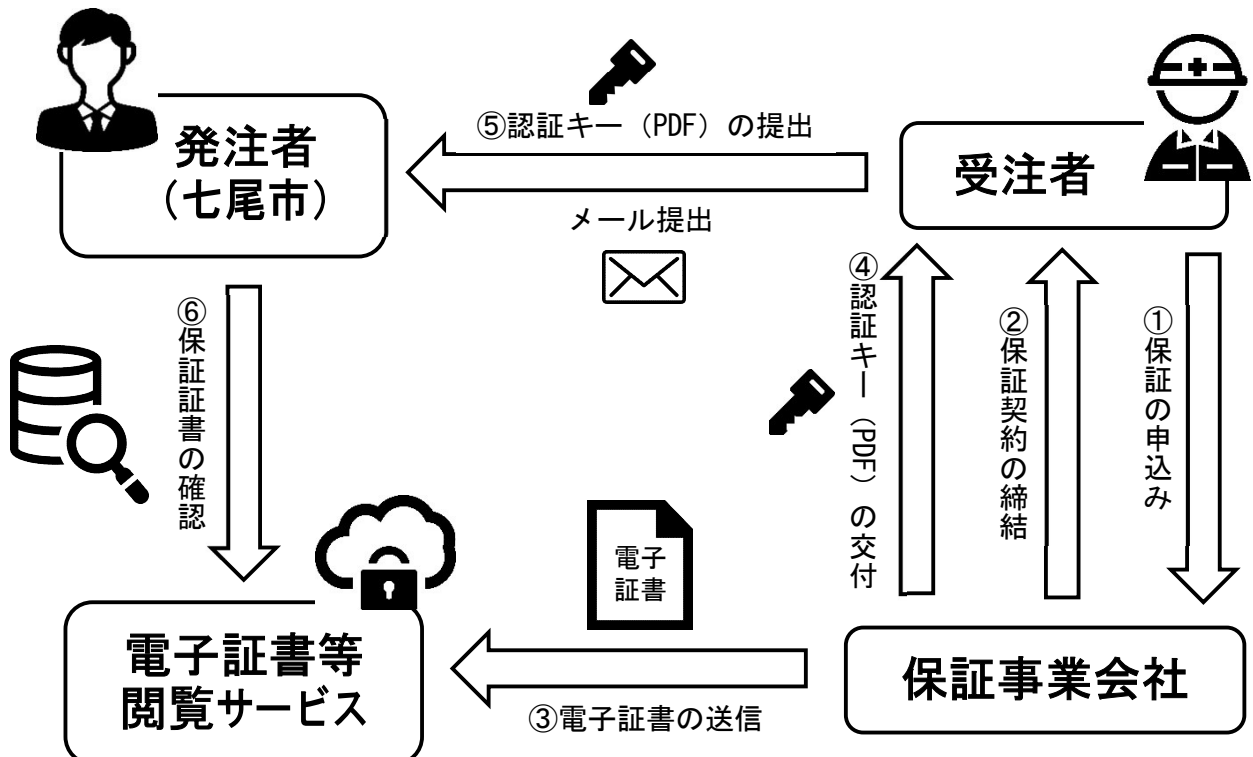
2 電子保証の対象

今回、電子保証の対象となるのは、保証事業会社（東日本建設業保証株式会社など）による契約保証及び前払金保証です。（保険会社による履行保証保険などは対象外です）

3 ご利用条件

インターネット保証サービス（Net Desk）が利用できること

<利用イメージ>



4 運用開始日

令和7年4月1日以降に新たに契約する建設工事等が対象です。

5 提出方法

保証事業会社から発行された「認証キー」(PDF)を総務部監理課へ電子メールで送信してください。

メールアドレス：kanri@city.nanao.lg.jp

メールを送る際は、件名を「電子保証 認証キー」とし、本文に「案件名」・「担当課名」・「会社名」・「連絡先」を記載してください。

例) 件名：電子保証 認証キー

本文：案件名 令和○年度 ○○改修工事

担当課 ○○部○○課

会社名 ○○建設株式会社

連絡先 七尾 太郎

0 7 6 7 - ○ ○ - ○ ○ ○ ○

【問い合わせ】

七尾市役所総務部監理課 契約グループ

〒926-8611

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

電話番号 : 0767-53-1118

ファクス番号 : 0767-52-0374

メールアドレス：kanri@city.nanao.lg.jp